

第168回理事会議事録

1. 日時 : 2010年12月17日(金) 午後6時30分～9時30分
2. 場所 : 東京都新宿区四谷1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル2F
3. 出席者:【出席18名】 細田博之、鳩山勝郎、平田眞、山口知也、ロバート・ゲラー、
島村京子、勝部俊宏、兼岩芳樹、神代高弘、齋藤陽子、
清水康裕、田多井菊雄、寺本直志、中谷忠義、難波田愈、
久富浩、古田一雄、山田和彦
【監事1名】 宮内宏(水谷建監事は欠席)
【事務局3名】 大政事務局長、高橋陽子普及事業部長、
鈴木正人競技会事業部長代行
(理事現在数:18名、定足数12名、本人出席18名)
4. 議事の経過及び結果
細田博之会長を議長に、鳩山勝郎副会長、兼岩芳樹理事を議事録署名人に選任し、議題を逐一審議した。

第1号議案 第167回理事会議事録案の承認について
議事録修正案を承認した。

第2号議案 2011年度予算案について

平田企画委員長より現時点で18,759,861円の赤字予算であり、今後赤字幅の圧縮について検討の上次回理事会に報告するとの説明があった。

変動幅の大きい項目について事務局より以下の報告があった。

- ・一般会友収入が減少(-150万円)してシニア会友収入が増加(+112万5千円)
- ・今年度実績及び競技会増によりリジョナル主催収入の増加(+105万6千円)
- ・セクショナル公認料の増加(+427万円)
- ・公認料からの参加料割引の増加(-240万円)
- ・回数制限のため、BIGLOBE収入減少(-150万円)
- ・2日から1日開催に伴う横浜スイスチームの収入減(-140万円)
- ・横浜IMPペア復活(+64万円)
- ・WMSGシニアトライアルのための参加料増(+27万円)
- ・福岡BP競技会収入増(+842,500円)
- ・福岡BP講習会収入増(+36万円)
- ・九州支部賛助会友収入減(-90万円)

・九州支部協賛金収入増(+148万円)

1. 普及事業支出

- ・インストラクター講習会講師用マニュアル映像制作費(+68万7千円)
- ・体験教室・講習会助成に交通費を追加(+60万円)
- ・地方活性化支援活動の公認クラブへのカード、ビデオボックス寄贈(+507万5千円)

なお、地方活性化支援活動の地方クラブへ寄贈については今後見直しを行い次回理事会に提出するとの報告が齋藤普及担当理事よりあった。

- ・世界ユース選手権派遣費用が開催年でないため非計上(-1,343,500円)
- ・ウェブサイトリニューアル(+2,949,500円)
- ・普及広報宣伝活動ブリッジ紹介映像作成(+105万2千円)

2. 競技会事業支出

- ・Bridgemate導入完了による予算削減(-680万円)

3. 国際交流事業支出

- ・今年度予算計上がほとんどなかった世界選手権助成(+7,657,200円)
- ・NECブリッジフェスティバル会場費の値上げ(+1,081,400円)

4. 九州支部

- ・福岡大学ブリッジ講座開設のため講師料、交通費など支出増 (+100万円)

人件費については給料手当が約340万円の削減、臨時雇賃金が約640万円の増額となるが、給料手当は今年度退職した吉田前事務局長と9月に新規採用した渡辺事務局員の差額であり、臨時雇賃金は今年度予算計上されていなかった、関澤美穂・吉田正氏との業務委託契約の継続を前提とした2名合計約800万円の経費が含まれるためであるとの説明があった。

神代人事委員長より2011年12月で退職予定の福崎事務局員に加えて、高橋普及事業部長が2011年10月に退職する意向を示したため、新規職員を2名早期に採用し、約6ヶ月間かけて業務移行を行うための費用として約500万円の追加計上の要望があり、次回理事会に提案することに決定した。

九州支部予算について中谷理事より2012年度予算編成を行う際に九州支部の方向性について検討する必要があるとの発言があった。鳩山副会長から福岡ブリッジプラザは2012年度に黒字化を目指しており、九州支部については採算目標はないが、今後九州での事業を、内容によってこのまま九州支部で行うか、本部に仕事を委ねるかを検討する必要があるとの説明があった。山田理事から九州関連については最近九州支部関係者と意見交換を行ったが、九州担当の理事のもと理事会で解決すべき、勝部理事から今後福岡ブリッジプラザと九州支部が一体となり、2012年のAPBFコンGRESSを契機に九州の皆様がブリッジに関心を持ち、会場に来てもらうことが重要であり、これを2012

年度末での判断材料としたいとの発言があった。中谷理事より九州支部について検討する委員会または諮問機関を設置し、2012年度予算編成時に九州支部の継続について理事会に提案して位置づけを決定する提案があり、鳩山副会長より今後九州支部について検討し、2012年度予算編成前に理事会に答申する旨の発言があった。これに関して宮内監事よりJCBL九州支部担当理事と九州支部理事の呼称が非常に紛らわしいので、九州支部理事会の名称を変えるべきとの提案があった。

第3号議案 定款改正案について

中谷公益法人移行委員会委員長より、内閣府公益認定等委員会に提出した定款改正案について、相談会での質問および回答について説明があった。

- ・特別会員は公益事業遂行のために合理的な理由があるなら制度を継続して問題ない。
- ・理事選出にあたり理事会推薦理事を設けて会員総会に諮ることも問題ない。ただし、会員総会で候補者ごとに選任の手続きを行う必要がある。
- ・基本財産については理事会で決議して額を決定できる。
- ・理事の定数を新しい定款で18名から15名に削減する予定だが、附則4項で次の理事改選まで現状の18名のまま削減の必要はない。
- ・会員は個人に限ることとし、法人は賛助会友として扱う。

12月中に会員宛に定款案を送付し、意見を募るとの報告があった。

役員、会員、会友は特別な手続きなく新公益法人に移行できるかとの質問があり、法律上役員と会員の移行は問題なく、法律上の規定はないが会友についても問題ないとの説明があった。

新公益法人では代表理事を2名指名し、1名が会長、1名が会長代行になり、この2名が連盟を代表する役員となる。担当理事、委員会委員長などが業務執行理事となり、この中から2名以内の副会長を選任するとの説明があった。

現時点では定款に規定のある常勤役員は存在しないが、常勤役員報酬規定を作成し、報酬額を定めておくとの報告があった。

今後4月開催の理事会に申請書類を提出し審議を求める予定だが、申請書作成については公益法人移行委員会に一任することとし、その後5月開催の会員総会に定款案及び申請書類を提出することに決定した。

年度途中での登記は、新公益法人移行前と移行後の事業計画および事業報告を別々に提出する必要があるため、2012年4月1日登記を考えているとの報告があった。

第 4 号議案 正会員申込について

下記の 1 名の会友より提出された入会申請につき審議を行い、採決の結果、賛成 17 名、棄権 1 名(中谷)でこれを承認した。

中村嘉幸 (会員番号 14577)

中村氏は以前終身会員から終身会友に移行しており、今回再び終身会員となるにあたっての年会費の支払額について検討を行い、規定通り終身会員と終身会友の差額の支払いを求める事に決定した。

第 5 号議案 公認クラブ申請について

以下の申請について審議の上承認した。

慶應大学ブリッジ倶楽部 (クラス2、クローズド)

マネージャー：杉本大輔、ディレクター：田代有司

開催日：毎火曜18時

会場：慶應大学日吉キャンパス (横浜市港北区日吉 4-1-1)

早稲田大学ブリッジクラブ (クラス2、クローズド)

マネージャー：北村孝之、ディレクター：田代有司

開催日：毎金曜18時30分

会場：早稲田大学新学生会館 E602 (東京都新宿区戸山 1-24-1)

上記両学生クラブについて、大学側の承認を得ているかどうかの質問があり、早稲田大学は顧問もいる正規クラブ、慶應大学は同好会であるが大学側にクラブとして認められているとの回答があった。

第 6 号議案 各委員会及び事業部報告

1. 企画委員会

規律罰則 WG より懲戒規則案が提出され、ゲラー、山田両理事より宮内監事、顧問弁護士のチェックを受け、内容について問題ないとの報告があった。運用については今後検討の上ガイドラインを作成すること、資格停止後の経過観察について議論が必要であること、プロセスを決めて公平で公正な規則を定めることの説明があった。

中谷理事より公平な運用について十分な注意を払う必要があること、ブリッジの規則第 90、91 条にあるディレクターの懲戒権に抵触する可能性があるとの発言があり、懲戒規則はディレクターの懲戒とは別に連盟が罰則を出すための規定であるため問題ないが、規則の文案について検討するとの回答があった。

2. APBF コングレス福岡大会実行委員会

山口委員長より実行委員会規則が提出され、一部修正の上これを承認した。

2012年 WMSG 大会と期間が重複する可能性のあった大会期間については、ホテル側の会場確保の都合も含めて検討した結果、APBF ペア選手権を8月25, 26日から9月1, 2日に移動し、8月25, 26日はリジョナルを開催し、開会式を8月25日昼に行うことでチーム戦の会期は変更しないとの報告があった。

WMSG と重複した場合の参加国数の減少について、規模の小さい国は WMSG に参加して kongress に参加しないのではないかと質問があり、予想は困難だが、参加国数はそれほど減少しないのではないかと回答があった。

3. 競技委員会

第209回競技委員会議事録について清水委員長より説明があった。

高松宮記念杯決勝の BBO 中継で開始が遅れる不手際があり、再発防止策を検討したとの報告があり、検討の結果会報にお詫びの記事を掲載することに決定した。

4. 普及事業部

高橋事業部長より、NEC ブリッジフェスティバル会場で「ブリッジ古書リサイクル市」を開催するため、手持ちの書籍提供の依頼があった。

JCBL で作成した年賀状を出席役員に配付した。

オランダで3月に開催されるホワイトハウス杯へのユースチームの派遣依頼が提出され、これを承認した。

山田広報担当理事より四谷ブリッジセンター2F の出窓部分に高さ 70cm の JCBL および四谷ブリッジセンターのイメージ看板を内側からフィルムで貼り付ける形で掲示する案の説明があり、これを承認した。

5. 競技会事業部

鈴木事業部長代行より事業部活動状況及びダイヤモンドライフマスター1名、ゴールドライフマスター1名、シルバーライフマスター7名、シニアライフマスター26名、ライフマスター38名の資格取得者の報告があった。任天堂株式会社より任天堂杯向けに優勝杯と賞品の提供を受けたとの報告があった。

・ Bridgemate II 購入契約について

スコア入力端末 Bridgemate II 導入のため、オランダ Bridge Systems BV 社から提示された契約書の概要について説明があった。

売買契約ではなく、代理店契約を顧問弁護士にその内容について照会したが、弁護士からの報告前に理事会に承認を求める手順、契約書が理事に配付されないまま承認を求めた事、代理店契約しなければならない理由について説明がない事から、中谷、山田両理事からこの契約を結ぶことについて

て異議の申し立てがあった。

事務局長より顧問弁護士に契約書の内容についての点検を依頼中であり、顧問弁護士からの指摘内容について役員全員にメールで報告し、その後対応を検討することに決定した。

6. 代表選抜委員会

久富委員長より 11月 20, 21日、12月 11, 12日に開催された第 48回 APBF 選手権日本代表選抜試合についての報告があり、オープン、ウィメンズチームの日本代表メンバーを承認した。

7. 国際交流事業部

大政事業部長から現時点での NEC ブリッジフェスティバル国外招待チームの報告があった。

第 6 号議案 その他の議案

1. 京葉ブリッジセンターの移転に伴う連帯保証人契約について

京葉ブリッジセンターが 2011 年 2 月に現在のビルの 4 階から 2 階に拡張移転することになり、これまで同様連盟を連帯保証人とする依頼があったとの報告があった。検討の結果これを承認した。

2. 次回理事会について

次回理事会は 2011 年 1 月 28 日（金）午後 6 時 30 分より開催する。

当日配布書類：第 1 号議案「第 167 回議事録修正版」

第 2 号議案「2011 年度予算案資料修正版」

第 3 号議案「公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟定款案」
「会員規則修正案」

第 5 号議案「第 209 回競技委員会議事録」

「2011 年 3 月開催オランダ・ホワイトハウス杯へのユース代表
チーム派遣承認のお願い」

「2010 年 10, 11 月新ライフマスター」

「第 48 回 APBF 選手権日本代表の指名について」

「The 16th NEC Cup Participants」

平成 22 年 12 月 17 日 (2010 年)
社団法人日本コントラクトブリッジ連盟
第 168 回理事会
議 長

議事録署名人

議事録署名人